

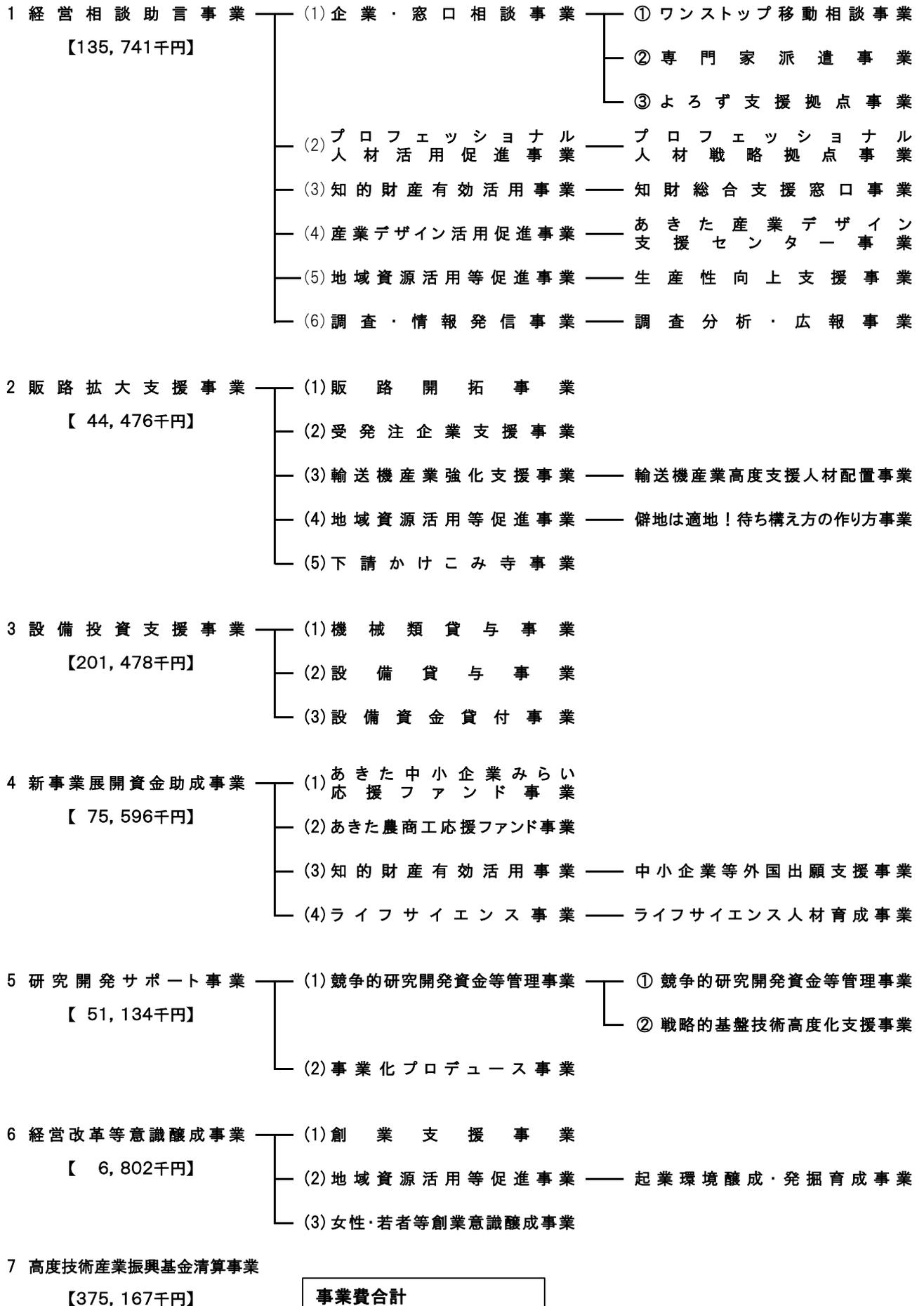
令和3年度事業計画書

令和3年度 事業体系

(大項目)

(中項目)

(小項目)



事業費合計 【890,394千円】

令和3年度事業計画

1 経営相談助言事業 (予算額 135,741千円)

(1) 企業・窓口相談事業 (42,347千円)

① ワンストップ移動相談事業 (231千円)

県内企業からの相談にスピーディーに対応するため、経営相談専門員等による移動相談を県内7地域（秋田地域振興局を除く各地域振興局管内）で実施する。

○開催回数：49回

② 専門家派遣事業 (2,236千円)

県内企業が抱える経営、マーケティング、情報化等の課題に対して、活性化センター登録専門家の派遣による診断・助言を行い、その解決に向けた取組を支援する。

○派遣先企業数：40社程度

③ よろず支援拠点事業 (39,880千円)

県内企業の経営強化を図るため、「秋田県よろず支援拠点」において、県内の支援機関等と連携しながら、企業が抱える売上拡大や経営改善等の様々な相談にワンストップで対応する。

○チーフコーディネーターの配置：1名

○コーディネーターの配置：11名

(2) プロフェッショナル人材活用促進事業 (47,591千円)

プロフェッショナル人材戦略拠点事業

県内企業の人材面での経営基盤強化を図るため、「秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点」において、県内の支援機関等と連携しながら、「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起するとともに、今後の事業展開に必要なプロフェッショナル人材の採用等をサポートする。

※プロフェッショナル人材とは・・・

新たな商品・サービスの開発、その販路の開拓や個々のサービスの生産性向上などの取組を通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材

○マネージャーの配置：1名

○サブマネージャーの配置：4名

(3) 知的財産有効活用事業 (25,600千円)

知財総合支援窓口事業

県内企業の知的財産権に関する悩みや課題にワンストップで対応するとともに、知的財産の有効活用を促進するため、「知財総合支援窓口」において、知的財産を活用した事業化等の支援、普及啓発等を行う。

○窓口支援担当者の配置：4名

(4) 産業デザイン活用促進事業 (5,831千円)

あきた産業デザイン支援センター事業

競争力のある付加価値の高い商品開発、市場変化に強いブランド戦略を支援するため、産業デザイン、製品開発、マーケティング等についての専門的な助言等を行う。

○産業デザイン相談員の配置 : 3名

(5) 地域資源活用等促進事業 (高度技術産業振興事業) (468千円)

生産性向上支援事業

専門家等のアドバイスによる県内企業の生産性向上のための課題抽出やその解決に向けた取組の支援を行う。また、支援実施体制を構築するため、当センター職員が研修等に参加し、資質向上に取り組む。

(6) 調査・情報発信事業 (13,904千円)

調査分析・広報事業

ア 調査分析事業 (9,071千円)

県内で活躍する中小企業者の紹介、イベント情報や各種支援施策・補助金等、経営に役立つ情報等を提供するため、情報誌「ビックあきた」を毎月3,000部発行する。

イ 地域新事業発掘交流事業 (4,833千円)

センターが実施する支援施策の県内企業による利用促進のため、リーフレットを3,000部作成し、広く周知する。

また、支援施策・イベント等の情報を提供するWEBサイトの運営を行うほか、相談の内容をセンター内で共有し、効率的な企業支援を行うための企業管理システムを管理・運営する。

2 販路拡大支援事業 (予算額 44,476千円)

(1) 販路開拓事業 (20,976千円)

県内企業の販路を拡大するため、受発注に係るマッチング支援、受注機会の拡大支援(受発注情報の提供、県内企業のPR等)等を行う。

ア 販路開拓アドバイザーの配置

県内企業の受注機会の拡大支援等を行うため、「販路開拓アドバイザー」を配置し、発注情報の収集や提供などを行う。

○販路開拓アドバイザーの配置 : 3名

イ 青森・秋田・岩手・北海道 合同商談会 2021

青森県・岩手県・北海道の中小企業支援機関と合同で、東京都において4道県合同の商談会を開催する。

○開催日 : 令和3年6月(予定)

○開催場所 : 東京都

ウ あきたモノづくり商談会

県内外の発注企業と受注企業が、発注動向等についての情報交換や具体的な受発注取引を行う商談会を秋田市において開催する。

○開催時期：令和3年10月（予定）

○開催場所：秋田市

エ 個別マッチング商談会

発注案件を持つ首都圏等の企業との迅速かつ効率的な取引あっせんを行うため、発注担当者を個別に招へいし、県内企業との個別マッチング商談会を開催する。

オ 首都圏等発注情報報告会

首都圏等で販路開拓アドバイザーが収集した発注企業の情報を県内企業に提供する報告会や、参加企業とアドバイザーの個別面談を行う。

○開催回数：2回

○開催時期：令和3年5月、11月（予定）

カ オーダーメイド研修

「ものづくり中核企業支援タスクフォース」による伴走支援で活用する施策の1つとして、企業の状況に応じたカリキュラムを組み立て、専用のオーダーメイド研修を実施する。

キ 東京ビジネスサポートセンター

首都圏での県内企業のスムーズな営業活動をサポートするため、東京ビジネスサポートセンター（秋田銀行東京支店内）へ定期的に販路開拓アドバイザーを派遣し、販路に関する相談対応を行う。

ク 受発注情報の提供

販路開拓アドバイザーが収集した受発注情報のウェブサイトへの掲載や登録企業へのメール又はファックスによる発信のほか、県内企業へ受注希望情報の発信を行う。

(2) 受発注企業支援事業 (665千円)

県内企業の製品、技術、設備等のPRを行うため、「秋田県企業データベース」（ウェブサイト版）の調査・更新を行う。

(3) 輸送機産業強化支援事業 (16,869千円)

輸送機産業高度支援人材配置事業

県内企業の輸送機関連産業への参入・取引拡大を促進するため、自動車メーカーOB等の専門家を配置し、参入等に必要な支援を行う。

ア プロジェクトマネージャー

自動車メーカーや部品メーカーと県内企業とのマッチング、新技術・新工法の芽出し、企業間連携を支援するため「プロジェクトマネージャー」を配置し、助言・指導を行う。

○プロジェクトマネージャーの配置：1名

イ パワーアッププロデューサー

輸送機関連技術に係るニーズとシーズのマッチングにより、県内企業の新製品開発、取引拡大を図るため、「ものづくりパワーアッププロデューサー」を配置し、コア技術の発掘、ビジネスマッチング、共同研究体の形成、新製品・新技術の開発や売り込みなど、事業化に至るまでの一貫支援を行う。

○ものづくりパワーアッププロデューサーの配置：1名

ウ 中京地区アドバイザー

自動車産業の中核地域である中京地区において、マッチング支援、発注動向調査等を行うため、「中京地区自動車産業アドバイザー」を配置し、県内企業の自動車関連産業への参入促進を図る。

○中京地区自動車産業アドバイザーの配置：3名

(4) 地域資源活用等促進事業（高度技術産業振興事業） (5,966千円)

僻地は適地！待ち構え方の作り方事業

首都圏における販路開拓とは逆に、県外から地元買い求めてくる商流を作り出すための仕組みや手法を学び、演習を繰り返すことで、県内事業者の実効的・継続的販売力の向上を目指す。商品開発や店舗への誘客、情報発信戦略など企画力向上を図るためのセミナーを開催する。

(5) 下請かけこみ寺事業

県内企業が抱える取引上の様々な悩み・相談に対応することにより、下請取引の適正化を促進する。

3 設備投資支援事業	(予算額 201,478千円)
-------------------	------------------------

(1) 機械類貸与事業 (181,028千円)

設備を割賦販売又はリースし、創業や経営基盤の強化を支援するほか、貸与先企業を訪問し、経営相談や各種支援情報の提供などのフォローアップを実施する。

経営革新計画の承認やあきた農商工応援ファンド支援事業助成金等の交付決定を受けた企業、自動車部品等を製造するための設備を導入する中小企業に対しては、低利な特別利率を設け、支援する。

○対象企業：創業者及び中小企業者等

○貸与枠：400,000千円

(2) 設備貸与事業 (17,464千円)

既往の貸与設備及び債権についての管理、貸与先企業の訪問による経営相談や各種支援情報の提供などのフォローアップを実施する。

(3) 設備資金貸付事業 (2,986千円)

既往の設備資金の貸付債権についての管理、貸付先企業の訪問による経営相談や各種支援情報の提供などのフォローアップを実施する。

4 新事業展開資金助成事業

(予算額 75,596千円)

(1) あきた中小企業みらい応援ファンド事業 (56,832千円)

「あきた中小企業みらい応援ファンド」の運用益により、高度技術又は新製品の開発等のため、県内大学や公設試験研究機関等と共同で研究開発を行う事業に係る経費の一部を助成する。

○ファンドの概要

- ・総額 : 57.1億円
- ・創設時期 : 平成30年11月
- ・運用期間 : 10年間
- ・年間運用益 : 15,754千円

(2) あきた農商工応援ファンド事業 (5,517千円)

「あきた農商工応援ファンド」の運用益により、県内企業と農林漁業者とが連携して取り組む県内農林水産物を活用した新商品又は新サービスの開発等の取組に係る経費の一部を助成する。
令和元年8月に終了した旧ファンド譲与金の返還および新ファンド繰入を行う。

○ファンドの概要

- ・総額 : 26.5億円
- ・創設時期 : 令和元年8月
- ・運用期間 : 10年間
- ・年間運用益 : 1,590千円

(3) 知的財産有効活用事業 (3,247千円)

中小企業等外国出願支援事業

国際的な事業展開や知的財産権侵害へ対応するため、県内企業等が行う外国への特許・商標・意匠の出願に係る経費の一部を助成する。

○補助率 : 1/2以内

○補助上限額 : 外国特許出願 1,500千円
外国商標登録出願 600千円
外国意匠登録出願 600千円

(4) ライフサイエンス事業 (10,000千円)

ライフサイエンス人材育成事業

ライフサイエンス関連分野における県内企業による事業化を促進するため、最新動向の情報提供や県内企業による市場調査等を支援する。

5 研究開発サポート事業

(予算額 51,134千円)

(1) 競争的研究開発資金等管理事業 (34,455千円)

① 競争的研究開発資金等管理事業

これまで事業管理機関業務を担ってきた戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン)等の事業に

関し、事業終了後の事務処理を始めとしたフォローアップを行う。

② 戦略的基盤技術高度化支援事業 (34,455千円)

国の競争的研究開発資金の事業管理機関として、産学官連携を活用した技術開発を促進する。

- 事業実施期間 : 令和2年度～令和3年度
- 申請企業 : セルスペクト株式会社 (秋田市)
- 研究テーマ : 「電界攪拌技術を用いた新型ウイルス対応迅速検査システムの開発」

(2) 事業化プロデュース事業 (16,679千円)

県内中小企業の研究開発の促進及び競争的研究開発資金への提案等に関し、支援を行うため、「研究開発コーディネーター」を配置し、企業の研究開発のマッチングサポートや研究提案案件の発掘など、事業採択に向けた事業計画づくりの段階からの支援を行う。また、「産学官連携シニアコーディネーター」は、さらに県と連携して、あきた産学官ネットワークの交流プラザ事業及びコーディネーター会議事業の支援を行う。

- 産学官連携シニアコーディネーター : 1名
- 研究開発コーディネーターの配置 : 2名

6 経営改革等意識醸成事業 (予算額 6,802千円)

(1) 創業支援事業 (2,603千円)

県庁第二庁舎内の秋田県産業振興プラザの指定管理者として、創業や新分野進出を目指す創業者等に事務スペース(創業支援室)を貸し出すなどの管理・運営を行う。

また、創業支援室の入居者に対してインキュベーションマネージャー等による指導・相談対応、情報提供等を行う。

- 創業支援室数 : 11室

(2) 地域資源活用等促進事業(高度技術産業振興事業) (3,199千円)

起業環境醸成・発掘育成事業

① 有望なビジネスプランに対する助成金の交付

将来有望な県内起業家に対し、その成長を着実に支援するため、優秀なビジネスプラン提案者に対し、助成金を交付する。

- 助成率 : 対象経費の4/5以内
- 助成限度額 : 1年目50万円、2～3年目は25万円
- 助成期間 : 交付決定日から最大3年間
- 募集期間 : 令和3年6月(予定)

② 県南・県北地域における起業家交流会開催

現在、起業家の交流会は県中央部での開催が主となっており、県南及び県北地域に在住している起業家は、移動時間も必要なことから、なかなか参加できない状況にある。起業家の交流は貴重な情報交換の場であり、お互いが抱えている課題の共有や解決を図ることができる。よって、

交流の場が少ない地域において人脈づくりの支援をすることで、秋田県全体の起業家がつながるきっかけづくりを行う。

○対象者： 県南・県北地域に在住している起業家及び起業家予備軍等

○開催時期： 令和3年8月～9月（予定）

③ 県内各支援機関等と連携した起業家へのフォローアップ支援

①の事業における助成金採択者のほか、ビジネスプランコンテストへの参加者、当センターが運営している創業支援室の卒業者等、県内の起業家を訪問し、現在の課題抽出と解決に向けた伴走支援を行う。支援を行うにあたっては、県内各支援機関やインキュベーションマネージャーと連携し、それぞれのノウハウを生かした支援を進める。

(3) 女性・若者等創業意識醸成事業

(1,000千円)

県内で事業を行っている創業・起業家同士による相互交流を図ることで、新たな人脈づくり、事業の発展、新しいビジネスの創出等に繋げることを目的とした「起業家展示会」及び「起業家交流会」を開催するとともに、成功事例となる女性・若者先輩起業家を表彰し、女性や若者の起業家意識の醸成を図る。

7 高度技術産業振興基金清算事業

(予算額 375,167千円)

公益目的保有財産である高度技術産業振興基金の処分に伴い、出捐を受けた団体、事業者に対し出捐金を返還する。また、清算後の残余については、センターが実施する公益目的事業の財源に充てる。

○基金の処分総額 383,150千円

内訳

返還額	375,150千円
公益目的事業充当額	8,000千円